

令和4年6月23日

各 位

つくばみらい市商工会

つくばみらい市役所

「生活応援商品券」取扱い事業所募集について

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、原油価格・物価の高騰による家計への負担軽減及び地域経済の消費活性化を促進するため、全市民に向けて商品券を配布することになりました。

つきましては、幅広い業種の事業所にお取扱いを頂くことが大変重要となりますので、取扱店登録のご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、登録申請につきましては、別紙登録申請書をつくばみらい市商工会へ申請してください。

※ 登録申請につきましては、随時受付いたしますが、8月1日以降の申込みについては、チラシ掲載が出来ませんのでご了承ください。

【裏面の概要をご覧ください】

【問い合わせ先】

- つくばみらい市商工会
つくばみらい市福田671-2
TEL 0297-58-1700
FAX 0297-58-7969
- つくばみらい市産業経済課
つくばみらい市加藤237(谷和原庁舎)
TEL 0297-58-2111(代)

【生活応援商品券配付事業概要】

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、原油価格・物価の高騰による家計への負担軽減及び地域経済の消費活性化を促進するため、全市民に向けて商品券を配布いたします。

1. 商品券名称 「生活応援商品券」
2. 発行額 1億6千50万円（1冊額面総額3千円）
3. 発行冊数 53,500冊
4. 額面 1枚300円（1冊10枚綴り）
※内訳 共通券10枚——取扱店のどこでも利用可
5. 配付対象者 令和4年7月1日現在において、当市に住所を有している方。
※新生児については、使用期限までに出生届を届け出た方。
6. 取扱店資格 下記を満たす市内の事業者
・申請書（様式1号）を提出し登録された事業所です。
7. 取扱店募集期間 令和4年7月1日より行います。
※取扱店募集期間以降も引き続き募集は行いますが、取扱店一覧のチラシへの掲載が出来ないのでご注意ください。
8. 配付方法 1人1冊配布します。
世帯主へ郵送（簡易書留）で世帯構成員人数分配布します。
9. 使用期間 令和4年8月下旬到着日～令和4年12月31日（約4ヶ月間）
10. 利用範囲 通常の消費全般（物品購入・飲食・サービス）
税金などの公的費用の支出や他の商品券購入は不可です。
11. 換金方法 取扱店が指定日に商工会へ商品券を持参し、換金事務を行います。
商工会は換金受付時に別紙「つくばみらい市商品券換金受付書」を発行し、翌週指定日に前週受付分に相当する金額を指定口座へお振込み致します。事務手数料等の負担はありません。
12. 小規模店舗支援 小規模店舗（販売床面積1,000㎡未満）に対し、仕入や材料等の物価や原油の高騰に直面する事業者を支援するため、換金額の10%を上乗せ換金します。フランチャイズ・チェーン店は対象外です。
（但し、商工会員事業所は、支援対象とします）
13. その他 登録申請につきましては随時受付いたしますが、8月1日以降の申込み事業所は、チラシ掲載が出来ません。
申込み事業所へポスター・のぼり旗等を配布します。